

令和6年11月8日

保護者様

木津川市立上狛小学校
校長 古川 寛

体操服の着用についての確認事項

立冬の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、体育科の学習を行う際の「体操服の着用におけるルール」について、お知らせいたします。なお、「寒冷時の上着について」、新たに基準を設けさせていただきました。

ご一読いただき、改めて確認していただきますよう、よろしくお願いいたします。

【体操服について】

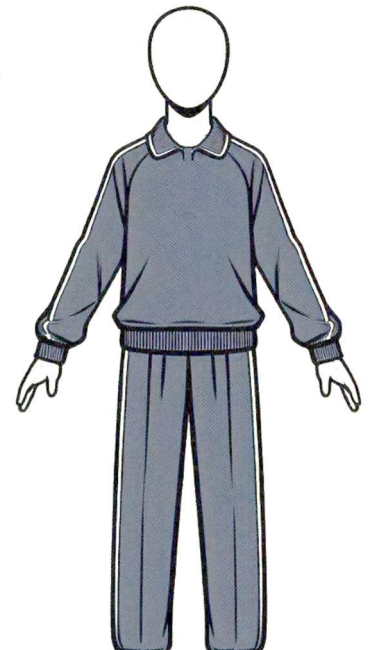
- ・学校指定です。福井呉服店または城野文具店で購入できます。
- ・右図のように前面に名札をつけてください。
- ・運動会、持久走大会の練習期間中に限り、学校指定の体操服に準ずる服（上のシャツが白、下のズボンは黒または紺）の着用を可とします。



【寒冷時の上着について】

- ・寒冷時の体育科の学習では、上着として長袖、長ズボンを着用することができます。
- ・着脱ができるよう、体操服の上に着用します。

長袖：上からかぶって着ることのできる、トレーナー様の服
白、黒、または紺
フード、ひも、ファスナー、ポケット等の飾りがついていないもの
袖や裾が絞られたもの（リブ編み）が望ましい
長ズボン：黒、または紺



- ・ワンポイント、ライン入り等は構いません。
- ・運動に適したものを着用してください。
（丈が長すぎる・サイズが大きすぎるもの、ズボンの裾が広がっているもの、起毛・ダウン生地など厚手のものは避けてください）

※寒冷時の上着については、令和6年度中は移行期間とし、これまで使用していたトレーナー等も使用できるものとします。